

佐世保市監査委員公表第23号

定期監査に係る措置について

定期監査の結果について措置を講じた旨の通知があったので、佐世保市監査委員監査基準第18条第1項の規定により、別紙のとおり公表します。

企画部 分

令和7年7月9日

佐世保市監査委員 宮 崎 祐 輔
佐世保市監査委員 赤 瀬 隆 彦
佐世保市監査委員 井 上 友 子



7 政第 6 7 号
令和 7 年 7 月 4 日

佐世保市監査委員 宮崎 祐輔 様
佐世保市監査委員 赤瀬 隆彦 様
佐世保市監査委員 井上 友子 様

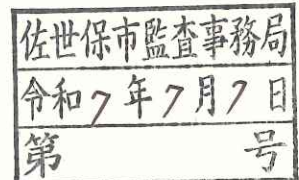
佐世保市長 宮島 大典



監査結果に対する措置について（通知）

令和 7 年 6 月 2 0 日付、佐世保市監査委員報告第 9 号で提出された監査結果報告に
ついて、地方自治法第 1 9 9 条第 1 4 項の規定により通知します。

以 上



措置通知書

企画部 政策経営課

報告を受けた事項	措置状況
1. 支出事務 ① 出張命令伺において、理事（部長職）の出張については佐世保市事務処理規程第6条で「…市長決裁事項、部長専決事項及び課長専決事項以外の事項は、副市長の専決事項とする。」と規定されているにもかかわらず、副市長の決裁を受けていなかった。 2. 契約事務 ① 佐世保市旧戸尾小学校地下壕騒音振動調査業務委託の変更契約において、佐世保市文書規程第18条で「…契約…に関する起案文書は、すべて総務課長の審査を受けなければならない。ただし、常例的なもので総務課長が審査対象外に指定したものは、この限りでない。」と規定されているにもかかわらず、審査対象外指定文書の一部を変更している契約に関する起案文書について総務課長の審査を受けていなかった。	旧IR対策課の出張命令伺の事務処理において、理事（部長職）の出張にもかかわらず、事務処理規程を誤って認識していたことにより、専決区分を課長までとしていたものです。 今回の指摘を受けて、令和7年4月24日に朝礼を通じ、事務処理規程について課内全職員で再確認を行いました。 再発防止のため、起案者においては事務処理規程を確認し適切な専決区分で決裁を受けること及び決裁者においては専決区分を確認し決裁ルートを都度修正することについて周知徹底しました。 また、本件について「リスク管理調査表」に登載しました。 佐世保市旧戸尾小学校地下壕騒音振動調査業務委託の変更契約において、その内容を一部変更していたため、総務課長の審査を要するにもかかわらず、文書規程の認識不足により、誤って審査対象外指定文書第215号の様式を使用し、総務課長の審査を受けることなく、契約を行っていたものです。 なお、当該契約書については、令和7年6月6日付で、改めて総務課長の審査を受けました。 今回の指摘を受けて、令和7年4月24日に朝礼を通じ、文書規程について課内全職員で再確認を行いました。 再発防止のため、起案者及び決裁者にて、審査対象外文書と起案に添付の契約書等の突合を行うなど、適正に契約事務を行うよう周知徹底しました。 また、本件について「リスク管理調査表」に登載しました。

措置通知書

企画部 政策経営課

報告を受けた事項	措置状況
3. 財産管理事務 ① 公印において、佐世保市公印規則第12条第2項で「監守者は…公印台帳の副本を作製し、常に整理しておかなければならない。」と規定されているにもかかわらず、副本を作製せず、整理していなかった。	佐世保市総合計画審議会会長之印において、公印規則の認識不足により、副本作製及び整理を行っていなかったものです。 今回の指摘を受け、課内書庫等を確認したところ台帳は見当たらなかったため、令和7年4月22日に総務部総務課から正本の写しをいただき、副本として台帳の整備・保管を行いました。 再発防止のため、令和7年4月24日に朝礼を通じ、公印規則を改めて確認し、適正な公印管理を行うよう周知徹底しました。 また、本件について「リスク管理調査表」に登載しました。